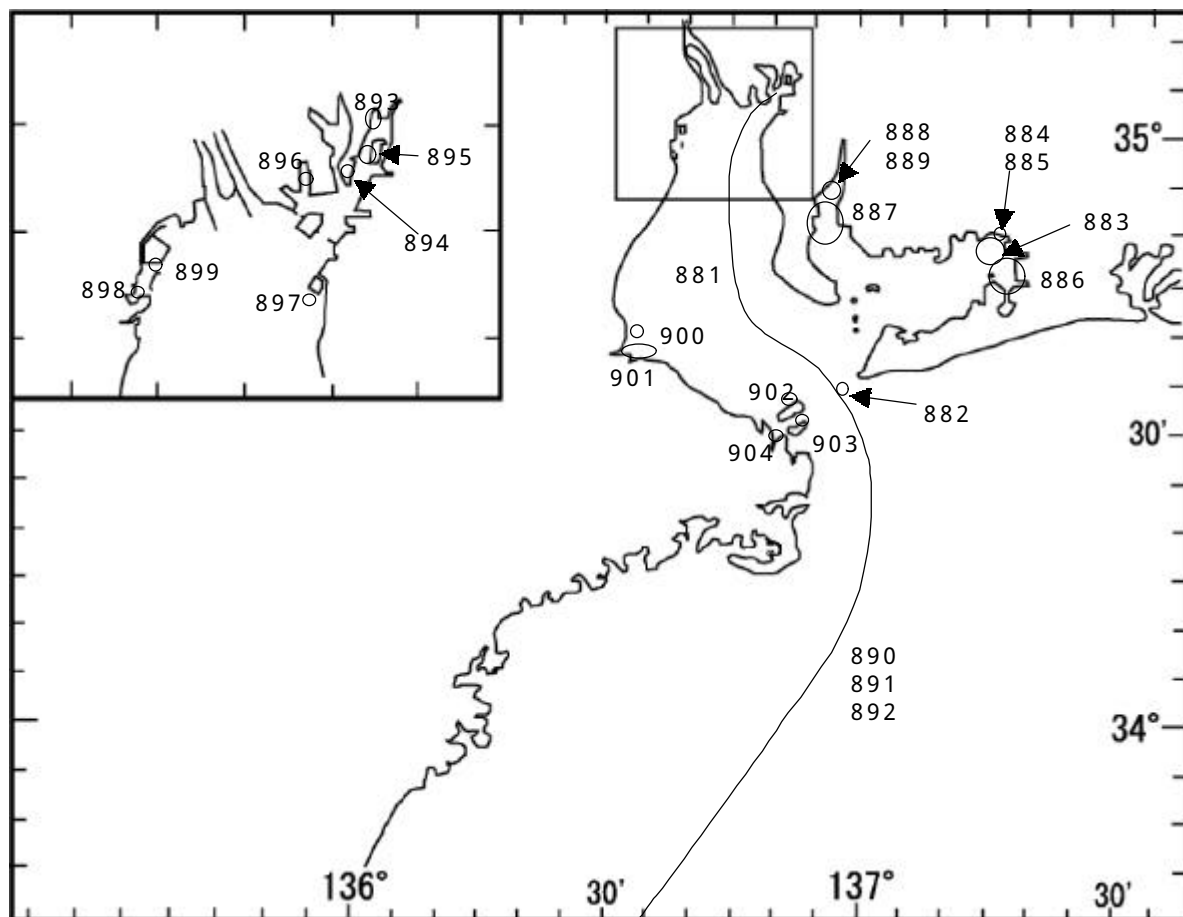


四管区水路通報第 3 9 号

平成 1 7 年 1 0 月 5 日

第四管区海上保安本部

第 8 8 1 項	本州南岸	伊勢湾及三河湾	灯浮標全交換作業
第 8 8 2 項	本州南岸	伊良湖水道航路及付近	潮流観測
第 8 8 3 項	本州南岸	三河港	ヨットレース
第 8 8 4 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 8 8 5 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 8 8 6 項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第 8 8 7 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 8 8 8 項	本州南岸	衣浦港	架橋工事
第 8 8 9 項	本州南岸	衣浦港	水深減少
第 8 9 0 項	至 名古屋港	名古屋港	台船えい航作業
第 8 9 1 項	至 尾道戸崎港付近	尾道戸崎港付近	台船えい航
第 8 9 2 項	至 那覇港	那覇港	えい航作業
第 8 9 3 項	第 1 区	第 1 区	カッター大会
第 8 9 4 項	第 1 区	第 1 区	船舶通航信号所一時業務中止
第 8 9 5 項	第 2 区	第 2 区	棧橋撤去工事
第 8 9 6 項	第 4 区	第 4 区	航泊禁止解除
第 8 9 7 項	第 5 区	第 5 区	海上行事
第 8 9 8 項	四日市港、第 1 区	四日市港、第 1 区	岸壁補修作業
第 8 9 9 項	四日市港、第 3 区	四日市港、第 3 区	棧橋補修作業
第 9 0 0 項	津港	津港	ヨットレース
第 9 0 1 項	松阪港	松阪港	潜水作業
第 9 0 2 項	伊勢湾	答志島	簡易灯について
第 9 0 3 項	本州南岸	菅島水道、菅島	簡易灯について
第 9 0 4 項	本州南岸	鳥羽港	小型船舶操縦訓練



17年881項 本州南岸 - 伊勢湾及三河湾 灯浮標全交換作業

設標船「ほくと」(約620トン)による下記灯浮標の全交換作業が実施される。

期 間 平成17年10月13日～11月11日まで

名称及び位置

(1) 伊良湖水道航路第二号灯浮標	34-33-22N	137-01-15E
(2) 伊良湖水道航路第三号灯浮標	34-34-21N	136-58-52E
(3) 衣浦港第二号灯浮標	34-49-57N	136-56-37E
(4) 三河港豊橋第五号灯浮標	34-44-18N	137-16-38E
(5) 三河港豊橋第六号灯浮標	34-44-07N	137-16-46E
(6) 三河港豊橋第三号灯浮標	34-44-03N	137-15-24E
(7) 吉田港口灯浮標	34-46-01N	137-04-43E
(8) 丸山出シ灯浮標	34-33-47N	136-59-35E
(9) 伊勢湾第三号灯浮標	34-35-17N	136-58-16E
(10) タナバシ灯浮標	34-26-48N	136-55-49E
(11) 伊勢湾沖ノ瀬灯浮標	34-37-20N	136-56-26E
(12) 伊勢湾第四号灯浮標	34-41-59N	136-47-30E
(13) 中山水道第六号灯浮標	34-38-58N	137-02-41E
(14) トーガ瀬北灯浮標	34-53-42N	136-47-22E
(15) 木曽川口灯浮標	34-59-26N	136-45-29E
(16) 伊勢湾第六号灯浮標	34-55-42N	136-46-01E
(17) 伊勢湾第七号灯浮標	34-58-19N	136-45-46E
(18) 松阪港第一号灯浮標	34-37-20N	136-33-51E
(19) 松阪港第二号灯浮標	34-37-22N	136-33-47E
(20) 四日市港第二航路第三号灯浮標	34-58-03N	136-40-12E
(21) 名古屋港西航路第八号灯浮標	35-01-00N	136-48-28E
(22) 四日市港午起第三号灯浮標	34-57-29N	136-39-01E
(23) 四日市港第二航路西方灯浮標	34-58-00N	136-39-39E

海 図 W1052 - W95 - W1053 - W1051

出 所 第四管区海上保安本部

17年882項 本州南岸 - 伊良湖水道航路及付近 潮流観測

伊良湖水道航路及付近で、測量船「いせしお」(30トン)による潮流観測が実施される。

期 間 平成17年10月17日、18日(予備日10月19日)の0800～1600

区 域 下記8地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-34.4N 136-58.8E
- (2) 34-32.9N 137-00.7E
- (3) 34-33.1N 137-01.0E
- (4) 34-34.6N 136-59.1E
- (5) 34-34.8N 136-59.4E

(6) 34-33.4N 137-01.2E

(7) 34-33.6N 137-01.5E

(8) 34-35.0N 136-59.6E

標 識 測量船は、白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 6 4 - W 1 0 5 3

出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 8 8 3 項 本州南岸 - 三河港 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年10月16日の1000～1500

区 域 下記地点を中心とする半径1.5海里の円内

34-46-26N 137-16-23E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備 考 約20艇が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 7 B - W 1 0 5 2

出 所 三河港長

1 7 年 8 8 4 項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年10月6日～9日、13日、15日～17日、21日、22日、30日、31日の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-46-34N 137-17-00E

(2) 34-46-40N 137-17-47E

(3) 34-45-52N 137-17-56E

(4) 34-45-46N 137-17-09E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

1 7 年 8 8 5 項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で、水上オートバイを使用した小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年10月9日、10日、12日、25日、29日の0900～1630

区 域 下記地点付近

34-48-30N 137-17-48E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

17年886項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査

下記区域で、作業船による採水・採泥作業、生物調査作業が実施される。

期 間 平成17年10月17日～20日、11月2日～5日、16日～19日まで(内1日間)の日出～日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-47-12N 137-17-49E

(2) 34-47-10N 137-18-20E

(3) 34-46-12N 137-18-19E

海 図 W1057A

出 所 三河港長

17年887項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で、潜水土及び作業船による採泥作業等が実施される。

期 間 平成17年10月15日～18日まで(予備日10月19日～21日)の日出～日没

区 域 下記15地点付近

(1) 34-51-18N 136-56-47E

(2) 34-51-07N 136-57-31E

(3) 34-51-01N 136-57-28E

(4) 34-50-23N 136-57-20E

(5) 34-50-15N 136-57-13E

(6) 34-50-05N 136-56-44E

(7) 34-49-44N 136-56-06E

(8) 34-49-17N 136-56-12E

(9) 34-49-04N 136-55-32E

(10) 34-48-56N 136-57-22E

(11) 34-48-20N 136-56-07E

(12) 34-47-13N 136-56-52E

(13) 34-46-50N 136-54-55E

(14) 34-46-31N 136-57-34E

(15) 34-46-03N 136-58-50E

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長

17年888項 本州南岸 - 衣浦港 架橋工事

下記区域で、作業船による架橋工事が実施される。

期 間 平成17年10月16日(予備日10月17日～19日)の0400～1100

平成17年10月18日(予備日10月19日～21日)の0400～1145

平成17年10月27日、28日(予備日10月29日)の0900～1700

区 域 下記地点付近

34-52-58N 136-56-21E

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

1 7 年 8 8 9 項 本州南岸 - 衣浦港 水深減少
最近の測量によると、5号地東方の下記区域で海図図載水深（12m掘下げ済み）
より0.5メートルから0.9メートル減少している。
位 置 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-51-22N 136-56-28E
(2) 34-51-08N 136-56-39E
海 図 W 1 0 5 6
出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 8 9 0 項 広島港 至 名古屋港 台船えい航作業
下記のとおり、コンテナクレーンを積んだ台船(天祐、長さ156メートル)の
えい航作業（えい航長287～687メートル）が実施される。

経路及び予定時刻

広島港発	10月 7日0925
佐田岬沖	" 2230
足摺岬沖	10月 8日1010
潮岬沖	10月 9日1035
大王埼沖	" 2255
伊良湖水道	10月10日0500
名古屋港西航路入航	" 1200
名古屋港第4区（飛島ふ頭南方）着	" 1240

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 1 - W 1 0 7 2
出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 8 9 1 項 名古屋港 至 尾道戸崎港付近 台船えい航
下記のとおり、台船（天祐、長さ156メートル）の
えい航作業（えい航長270～670メートル）が実施される。

経路及び予定時刻

名古屋港第4区（飛島ふ頭南方）発	10月13日2130
伊良湖水道	10月14日0230
大王埼沖	" 0520
潮岬沖	" 1645
足摺岬沖	10月15日1530
佐田岬沖	10月16日0220
尾道戸崎港付近着	" 1615

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 1 - W 1 0 7 2
出 所 第四管区海上保安本部

1 7 年 8 9 2 項 名古屋港 至 那覇港 えい航作業

(四管区水路通報 17年 38号 864項 削除)

下記のとおり、沈埋函を積んだ台船 (オーシャンオルカ、長さ141メートル) の
えい航作業 (えい航長305 ~ 700メートル) が実施されている。

経路及び予定時刻

名古屋港第3区 (35-00.5N 136-50.6E) 発	10月 5日1500
伊良湖水道航路入航	" 2110
大王埼沖	10月 6日0040
潮岬沖	" 1410
足摺岬沖	10月 7日1440
都井岬沖	10月 8日1010
種子島東方沖	" 2010
奄美大島曾津高埼沖	10月 9日2240
那覇港 (26-07.5N 127-39.5E) 着	10月11日0800

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 1 - W 2 1 0 - W 1 0 7 2
出 所 名古屋港長

1 7 年 8 9 3 項 名古屋港 - 第1区 カッター大会

荒子川樋門南方で、カッター大会が実施される。

期 間 平成17年10月16日0830 ~ 1215 (荒天中止)

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-05-34N 136-52-05E

(2) 35-05-26N 136-52-09E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 7 年 8 9 4 項 名古屋港 - 第1区 船舶通航信号所一時業務中止

名古屋港船舶通航信号所は、レーダー機器保守点検作業のため、

下記のとおり業務が一部休止される。

期 間 平成17年10月15日 (予備日10月16日) の1000 ~ 1200

業務休止内容

レーダー映像を使用して行う船舶の動静把握及び船位測定による情報提供業務

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B - W 9 5

出 所 第四管区海上保安本部

17年895項 名古屋港 - 第2区 栈橋撤去工事

潮見ふ頭(9号地)で、作業船による栈橋撤去工事が実施される。

期 間 平成17年10月7日～12月10日まで(予備日12月11日～20日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

(1) B F 栈橋 35-03-25N 136-52-04E

(2) B R 栈橋 35-03-23N 136-52-39E

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年896項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止解除

(四管区水路通報 17年 29号 656項 削除)

第2貯木場西側の航泊禁止は、揚土作業の完了に伴い平成17年10月3日をもって解除された。

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-02-32N 136-48-35E

(2) 35-02-32N 136-48-30E

(3) 35-02-41N 136-48-30E

(4) 35-02-41N 136-48-35E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長公示第17-23号

17年897項 名古屋港 - 第5区 海上行事

下記区域で、ボードセーリング大会が実施される。

期 間 平成17年10月15日、29日の1030～1600

平成17年10月16日、30日の1000～1600

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-56-50N 136-49-20E

(2) 34-56-33N 136-49-05E

(3) 34-56-45N 136-48-28E

(4) 34-57-14N 136-48-30E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

10月15日、16日は約90艇が、10月29日、30日は約70艇がレースに参加する。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

17年898項 本州南岸 - 四日市港、第1区 岸壁補修作業

第1ふ頭1号岸壁で、作業船による岸壁補修作業が実施される。

期 間 平成17年10月11日～平成18年2月28日まで(予備日含む)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-56-56N 136-38-17E

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W94

出 所 四日市港長

17年899項 本州南岸 - 四日市港、第3区 栈橋補修作業

下記区域で、潜水土及び作業船による栈橋補修作業が実施される。

期 間 平成17年10月17日～12月9日まで(予備日12月10日～24日)の日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) K9 栈橋 34-58-22N 136-39-45E

(2) K10、11 栈橋 34-58-25N 136-40-03E

海 図 W94

出 所 四日市港長

17年900項 本州南岸 - 津港 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年10月8日の0800～1700

平成17年10月9日の0800～1600

区 域 下記地点を中心とする半径1500メートルの円内

34-42-16N 136-33-59E

標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 約30隻が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W88 - W95

出 所 四日市海上保安部

17年901項 本州南岸 - 松阪港 潜水作業

付図に示す区域で、作業船及び潜水土による底生生物調査が実施されている。

期 間 平成17年10月6日まで（予備日10月7日～11月3日）の0700～1700

海 図 W 8 8

出 所 鳥羽海上保安部



17年902項 伊勢湾 - 答志島 簡易灯について

答志島南部に点滅式黄色灯が存在する。

位 置 34-31-19.7N 136-53-50.6E

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

17年903項 本州南岸 - 菅島水道、菅島 簡易灯について

菅島北部に、下記のとおり簡易灯が存在する。

位 置 (1) 34-30-09.1N 136-53-58.3E（点滅式赤色灯）

(2) 34-29-57.9N 136-53-43.9E（点滅式黄色灯）

(3) 34-29-55.7N 136-53-42.5E（点滅式黄色灯）

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

17年904項 本州南岸 - 鳥羽港 小型船舶操縦訓練

坂手島南西方で、小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成17年10月8日までの0830～1630

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-29-05N 136-51-08E

(2) 34-29-03N 136-51-10E

標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/js/>

=====